

公益財団法人人権教育啓発推進センター

評価項目一覧 ～提案要求事項一覧～ 事業名：令和2年度法務省委託事業「人権啓発指導者養成研修会」及び「人権に関する国家公務員等研修会」のリモート開催業務

No.	項目	評価区分	評価基準 / 配点			
			基礎点	点	加点	点
1. 事業の目的、内容等						
共通	1-01: 規格、仕様	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書上の「4 委託業務の詳細・仕様等」に示された下記の各内容をもれなく満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・受講環境の構築 ・受講者数、受講期間 ・研修科目等について ・研修システムについて ・受講者管理について ・視聴環境について ・撮影及び編集について ・保守・サポート体制について ●著作権、権利関係に関して問題点が見られない。 	<ul style="list-style-type: none"> ●仕様書上の「4 委託業務の詳細・仕様等」に示された(4)研修システムについて、受講者へのアンケート機能が複雑にならないよう、また、アンケートの実施を見落とすことがないようデザインの配慮がされている。 ●仕様書上の「4 委託業務の詳細・仕様等」に示された(4)研修システムについて、講義に関連する動画やレジュメ等関連資料に容易にアクセスできるよう、また受講者の学習効果を高めるようデザインの工夫がされている。 ●仕様書上の「4 委託業務の詳細・仕様等」に示された(5)受講者管理について、当センターが受講状況を随時把握できるようデザインやフォーム構成等が工夫されている。 ●仕様書上の「4 委託業務の詳細・仕様等」に示された(6)視聴環境について、受講者自身が受講状況を簡単に確認できるよう工夫されている。 ●仕様書上の「4 委託業務の詳細・仕様等」に示された(7)撮影及び編集について、受講者が講義動画を視聴しやすくするための効果的な提案がされている。 ●仕様書上の「4 委託業務の詳細・仕様等」に示された(8)保守・サポート体制について、操作説明資料(マニュアル)が誰にでも分かりやすいよう工夫されており、また、ユニバーサルデザインに配慮されている。 	15	
					25	
					15	
					25	
					25	
					25	
2. 事業実施計画						
2-01:	事業の実実施計画の妥当性、効率性	必須	●企画実施のスケジュールが、本業務を完遂できる妥当かつ現実的なものとなっている。	●編集した講義動画や構築した研修システムについて、法務省及び当センターが余裕をもって確認作業ができるスケジュールが組まれている。	10	
3. 事業実施体制						
3-01:	実施体制・役割分担	必須	<ul style="list-style-type: none"> ●本事業の実施体制図及び役割が事業内容と整合している。 ●本事業を遂行可能な人員が確保され、十分な実施体制を整えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容について、体制、役割分担等に対して、人員配置、作業手順が効率的である。 ●校閲を十分行える人員が確保されている。 	5	
					5	
	3-02:	事業遂行のための経営基盤・管理体制	必須	●本事業を実施する上で必要となる適正な財政基盤、一般的な経理処理能力を有している。	—	
3-03:	情報管理体制	必須	●本件企画を実施するに当たり、知り得た法務省や当センターに関する情報、個人情報等について、適正に管理する体制がなされている。	—		
				基礎点	50	
						加点 計 150
						基礎点+加点 合計 200